

第2部 地域防災計画 特集号

第1711号

発行・町田市 編集・政策経営部広報課
〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22
市役所の代表電話 042・722・3111
市役所の窓口受付時間 午前8時30分～午後5時
発行日・毎月3回1の日(1日、11日、21日)
ホームページ <http://www.city.machida.tokyo.jp/>



2012年12月に修正した、新たな「町田市地域防災計画」の概要をお知らせします

問 防災安全課 ☎724・3218 FAX050・3085・6519

2011年3月11日に発生した東日本大震災以降、町田市では、2012年11月に東京都が策定した「東京都地域防災計画」などの最新の知見を取り入れながら、計画の修正を進めてきました。この修正を受け、2012年12月の町田市防災会議での承認をもって、町田市地域防災計画の修正が完了しました。

なお、2012年11月策定の「東京都地域防災計画」を反映した、市の地域防災計画は、都内で最初の策定です。

「地域防災計画」とは…国の「災害対策基本法」に基づき、災害から市民の生命と身体、財産を守るための「予防対策」、「災害時の応急・復旧対策」、その後の「復興対策」について実施体制や方策を定めた、市の防災行政の基本となる計画です。

計画修正の基本的な考え方

本計画の修正にあたっては、町田市への被害が大きく、また、最も切迫性の高い地震として「多摩直下地震」を想定しました。対策を講じなければ、町田市内の被害は、死者229人(修正前との比較で約4倍)、全壊建物3931棟(同約5倍)など、従来の被害想定よりも増大しています(冬の午後6時・風速8m/sの想定)。

そこで、以下の減災目標を掲げ、目標達成に向けた市の取り組みをまとめた新たな「町田市地域防災計画」を策定しました。

減災目標

目標1	①死者のうち、揺れや火災を原因とする220人を約3分の1に減少(76人へ) ②避難者約9万3000人を半減の4万6500人に減少 ③建築物の全壊3931棟、焼失3443棟(計7374棟)の被害を約3分の1に減少(約2500棟へ)
目標2	①中枢機能を支える機関(市、病院等)の機能停止回避 ②企業等の備蓄や一時滞在施設の確保による帰宅困難者の安全確保
目標3	①全てのライフラインについて60日以内に95%以上の回復を達成する【ライフラインの回復達成目標日数】 ・電力…7日 ・通信…14日 ・上水道…30日 ・下水道…30日 ・ガス…60日 ②避難施設(避難所)の環境整備などにより被災者の当面の生活を支えるとともに、ライフラインの回復とあわせて、応急仮設住宅への入居などを進め、早期に被災者の生活再建の道筋をつける

多摩直下地震の概要

震源	東京都多摩地域
規模	マグニチュード7.3
震源の深さ	約20～35km
発生頻度	同種の地震は、南関東地域において、1885年から2004年の119年間に5回発生
発生するおそれる確率	今後30年以内に発生する確率が70%



修正の主な概要

1 「避難所」と「避難場所」の名称を分かりやすくしました

これまで、「避難所」と「避難場所」については、「違いが分かりづらい」というご意見が多く、混同して使われることも少なくありませんでした。そこで、「避難施設」「避難広場」と表現し、どのような場所かをイメージできるようにしました。

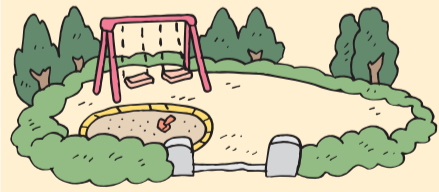
避難施設(避難所)

市立小・中学校の体育館など屋根のある建物(71か所を指定)



避難広場(避難場所)

屋外の公園、学校のグラウンドなど(107か所を指定)



2 災害時の医療救護体制を見直しました

充実した災害時医療救護体制の早期立ち上げのため、地域の中規模病院11か所を「災害拠点連携病院」(右欄参照)として、新たな医療救護の拠点としました。これにより、負傷した方が、医師等によるトリアージや治療をより早期に受けることができます。

従来、「救急拠点」としていた避難施設(避難所)における救護所は、「救護連絡所」と名称を変更します。

開設の順序は、「災害拠点連携病院」を最優先とし、医師の配置が可能となり次第、順次「救護連絡所」も開設していきます。

(注) トリアージ…災害等で多数の負傷者が出た場合に、負傷者のケガの程度や緊急性によって、病院への搬送や治療の優先順位をつけることです。判定後は、トリアージタグを負傷者に装着します。

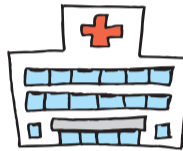


災害時の医療救護体制

負傷者

災害拠点連携病院

発災後、最優先で市内11か所に設置され、殺到する負傷者へトリアージを行う場所となります。



【トリアージ判定後の流れ】

- ・軽症 → 簡易な手当ての後、必要に応じ救護連絡所へ
- ・中等症以上 → 病院内での集中的な手当て・治療

軽症

救護連絡所



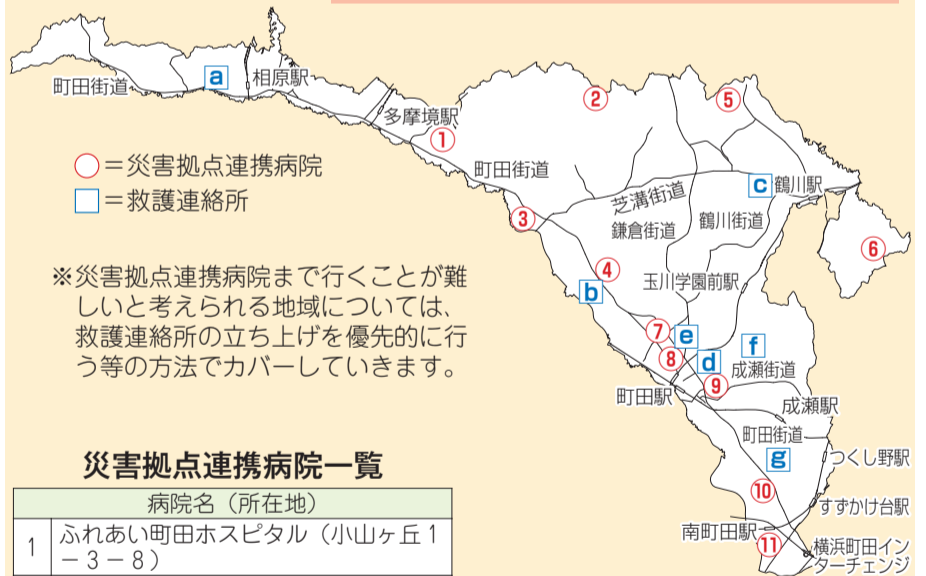
7か所の避難施設で開設します(発災後72時間以内を目標)。開設情報は防災行政無線等で周知します。

後方医療機関(町田市民病院)



災害拠点連携病院とは別の、重傷者向け医療施設です。直接行っても、すぐ必要な手当てを受けられない可能性があります。

災害拠点連携病院・救護連絡所の位置図



災害拠点連携病院一覧

病院名(所在地)
1 ふれあい町田ホスピタル(小山ヶ丘1-3-8)
2 多摩丘陵病院(下小山田町1491)
3 おか脳神経外科(根岸町1009-4)
4 町田病院(木曾東4-21-43)
5 鶴川サナトリウム病院(真光寺町197)
6 鶴川記念病院(三輪町1059-1)
7 町田胃腸病院(旭町1-17-21)
8 あけぼの病院(中町1-11-11)
9 伊藤病院(原町田4-27-33)
10 町田慶泉病院(小川1546-2)
11 南町田病院(鶴間1008-1)

救護連絡所一覧

避難施設名(所在地)
a 相原小学校(相原町1673)
b 忠生第三小学校(木曾東3-11-3)
c 大蔵小学校(大蔵町286)
d 町田第二小学校(原町田4-26-40)
e 町田第一中学校(中町1-27-5)
f 南大谷小学校(南大谷811-1)
g 小川小学校(小川3-10-1)

Q なぜこのように変わったのですか。

従来の医療救護は、普段医療施設として使用していない学校などで行う想定だったために、医師が参集してから救護所として立ち上げるまでに時間がかかる可能性がありました。今回の修正では、病院を拠点とすることで、従来よりも早期に医療救護体制を確立する狙いがあります。

Q 今までの「救急拠点」はどうなるのですか。

名称を「救護連絡所」に変更しますが、避難施設(避難所)の中で、医療救護を行う場所としての位置づけは変わりません。開設の順番は最優先ではなくになりますので、発災直後は、「災害拠点連携病院」へ向かっていただくこととなります。また、「救護連絡所」の開設情報は、防災行政無線等の方法でお知らせします。